

1 混信・妨害の申告状況

▶ 昨年度に比べ申告件数は減少

平成30年度の申告件数は187件で、平成29年度(266件)から減少しました。そのうち、重要無線通信妨害※に係る申告は76件(全体の40.6%)で、平成29年度(128件)と比べ52件(40.6%)減少しています(図1参照)。

また、全国の申告件数は1,813件で、平成29年度(2,249件)に比べ436件(19.4%)減少しています(図2参照)。

※重要無線通信妨害とは、人命又は財産の保護、治安の維持、電気通信、放送、気象、電気、鉄道等に係る無線通信への妨害をいいます。

図1 混信・妨害申告件数の推移(九州)

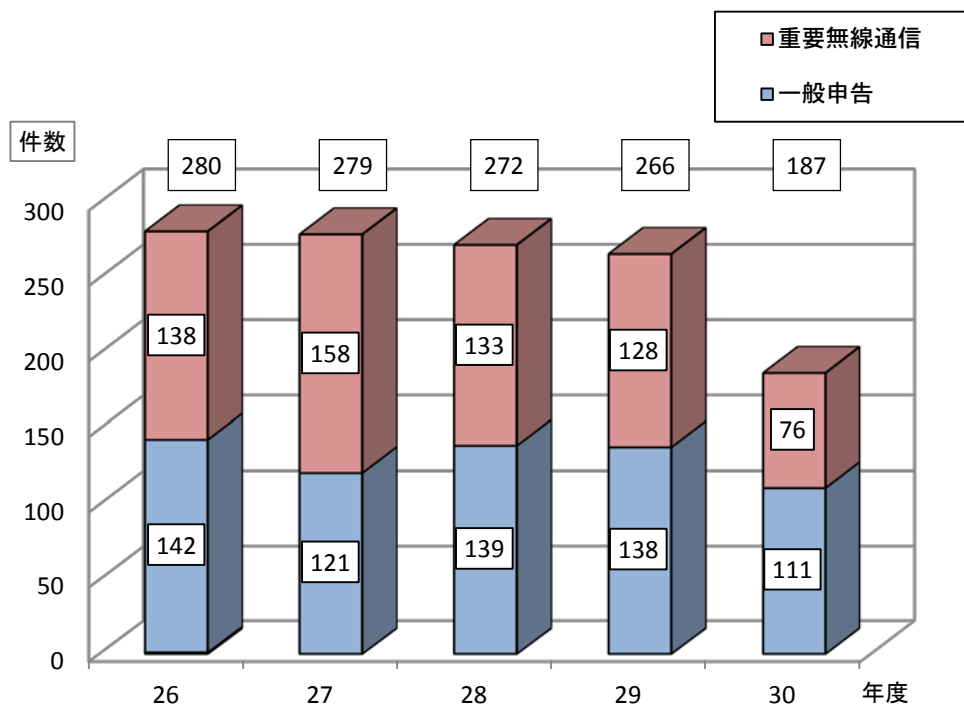


図2 混信・妨害申告件数の推移(全国)

